

### 町の人口 (令和4年7月1日現在) (先月1日比)

|     |         |   |     |
|-----|---------|---|-----|
| 人口  | 7,092人  | 増 | 4人  |
| 男   | 3,534人  | 減 | 3人  |
| 女   | 3,558人  | 増 | 7人  |
| 世帯数 | 4,230世帯 | 増 | 5世帯 |

|        |       |                    |
|--------|-------|--------------------|
| 期間内の異動 | 転入・出生 | 31人 (うち転入27人出生4人)  |
|        | 転出・死亡 | 26人 (うち転出12人死亡14人) |

### 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

|     | 世帯数   | 男     | 女     | 人口計   |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 三根  | 2,035 | 1,748 | 1,698 | 3,446 |
| 大賀郷 | 1,395 | 1,143 | 1,157 | 2,300 |
| 檜立  | 267   | 227   | 230   | 457   |
| 中之郷 | 362   | 298   | 342   | 640   |
| 末吉  | 171   | 118   | 131   | 249   |
| 全体  | 4,230 | 3,534 | 3,558 | 7,092 |

## 第21回 八丈島 納涼花火大会

8月11日開催

(悪天候時は翌12日に順延)

詳細は12ページをご覧ください。



### 目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

- |                                             |                                               |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 2 ▶ 税のお知らせ／東京都島しょ町村職員合同採用試験                 | 13 ▶ アスタのSékmesスパイス！／島内交通事故増加・シートベルトの確実な着用を   |
| 3 ▶ 国保だより／地域振興に係る補助事業募集／募金報告                | 14 ▶ 環境だより                                    |
| 4 ▶ 国民年金／言語機能訓練                             | 15 ▶ 水道だより／し尿・雑排水収集運搬業務休業日                    |
| 5 ▶ 障害者巡回相談／子育て世帯生活支援特別給付金案内                | 16 ▶ 教育委員会だより                                 |
| 6-7 ▶ 八丈町議会議員選挙／徹底しよう「三ない運動」                | 17 ▶ 八丈島民大学講座／今年も八丈学に注目!!                     |
| 8 ▶ がん検診が島外で受けられる                           | 18 ▶ 八丈高校定時制 夏の天体観測教室／八丈高校公開講座／島外進学           |
| 9 ▶ 成人歯科／㊤医療費助成制度所得制限撤廃                     | 19 ▶ 図書館お知らせ／八丈島三根会総会開催／町内墓地使用等届出             |
| 10 ▶ 子ども定期予防接種／母子保健                         | 20 ▶ 八丈病院お知らせ／Let's be healthy!               |
| 11 ▶ 新型コロナウイルスワクチン個別接種案内／子ども家庭支援センター        | 21 ▶ 東京電力パワーグリッド／第238回東京都都市計画審議会／町長上京日記／航路ダイヤ |
| 12 ▶ 八丈島納涼花火大会／来島者数・観光客数推計／新しい防災行政無線戸別受信機配布 |                                               |

# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

## 8月の納期限および口座振替日

1日(月) 固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第1期分  
31日(水) 町都民税 第2期分、国民健康保険税 第2期分

## 申告の受付

申告の受付・記入の相談を次の日程で行います。

確定申告がまだお済みでない方や、既に確定申告がお済みの方で控除漏れ(生命保険料、扶養控除等)がある方は、この機会をご利用ください。

◆日時 8月1日(月)～2日(火) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

◆会場 町役場1階 相談室3・4または税務課(12番窓口)にお越しください。

## 税負担の公平性を確保するために 町税の滞納処分を強化しています

～納付にお困りの方は必ずご相談ください～

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。

役場の業務時間内に来庁できない方へは、電話申込により業務時間外(午後5時15分～7時)に納付相談を行っていますのでご利用ください。

## 税金の納付には口座振替が便利です

### ○口座振替のできる金融機関

●七島信用組合の本店・支店 ●みずほ銀行の本店・支店 ●全国のゆうちょ銀行

### ○口座振替の手続き 金融機関への申し込み

●上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳、届出印、預貯金口座依頼書・自動払込利用申込書を提出してください。おおむね2ヵ月以降の納期分より振替になります。

## 令和4年度東京都島しょ町村職員合同採用試験のお知らせ

東京都島しょ町村職員の合同採用試験を実施します。試験概要は以下のとおりです。

〈試験日〉 ●一次試験(10月23日(日))  
●二次試験(一次試験合格者に別途通知)

### 〈募集団体・職種(予定)〉

- 大島町 (事務職・技術職・消防職・保育職)
- 新島村 (事務職)
- 三宅村 (事務職・消防職・看護職・バス運転手)
- 八丈町 (事務職・調理員・保育職・社会福祉士)
- 青ヶ島村 (事務職・技術職・調理員・保育職)
- 小笠原村 (技術職)
- 東京都島嶼町村一部事務組合 (技術職)

〈募集期間〉 9月1日(木)～30日(金)

〈応募方法〉 募集開始後、ホームページに募集要領を掲載します。

### ■問い合わせ■

東京都島嶼町村会  
(東京都島しょ町村職員合同採用試験事務局)  
住所 東京都港区海岸1-4-15島嶼会館2階  
電話03-3432-4961  
ホームページ: <http://tokyo-tosho.jp/>

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

## ◎限度額適用認定証等とは

医療機関の窓口で提示することで、医療機関への支払いが自己負担限度額までになるものです。住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代も減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

限度額適用認定証は、申請により交付され、申請した月の1日から有効となります。

なお、保険料を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

有効期限は、毎年7月31日です。8月1日以降の限度額適用認定証は、再度申請が必要です。

## ▼申請に必要なもの▼

- 国民健康保険限度額適用認定申請書（窓口でご用意します）
- 窓口にお越しになる方の本人確認ができるもの
- 対象となる方の被保険者証
- 印鑑

※別世帯の方が代理で申請する場合、委任状が必要となります。

※申請書・委任状は町のホームページからもダウンロードできます。

（注）70歳以上の方については、現役並み所得者（課税所得145万円以上690万円未満）および住民税非課税世帯の方のみ、限度額適用認定証が交付されます。

それ以外の現役並み所得者（課税所得690万円以上）および一般の区分にあたる方については、高齢受給者証を提示することで、負担割合に応じた自己負担限度額となりますので、限度額認定証は交付されません。ご自身の区分や自己負担限度額などご質問がありましたら、お気軽に医療年金係へお問い合わせください。

- 「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- 国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- 国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- 病気や事故等により保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

## 令和4年度地域振興に係る補助事業（第2回）の募集

東京都島しょ振興公社では、地域振興を図ることを目的に事業を実施する、島しょ地域にお住まいの個人・団体に對し、その経費の一部を補助しています。詳細は、企画財政課で配布する募集案内・交付要綱、または、東京都島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

◎募集期間◎ 8月1日（月）～24日（水）

■問い合わせ■ 公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話03-5472-6546  
企画財政課企画情報係 電話 2-1120

## 募金の報告について

皆さんよりお寄せいただいた次の義援金を日本赤十字社へ振り込みましたので、報告します。

| 募金の名称             | 振込済額    | 受付終了日   |
|-------------------|---------|---------|
| 令和4年3月福島県沖地震災害義援金 | 43,598円 | R4.6.24 |

※義援金は全額、被災された方へ届けられます。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

温かい  
ご支援・ご協力  
ありがとうございました

# 国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123  
 ■港年金事務所 電話 03-5401-3211  
 ■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 【6ヵ月前納のお知らせ ～口座振替での前納の申し込みはお早めに～】

令和4年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1ヵ月当たりの保険料は **16,590円** ですが、まとめて前払いすると、前納割引が適用されるのでおトクです。

10月分から翌年3月分までの6ヵ月分を前納する場合の納付額は下の表のようになります。

| 納付方法          | 6ヵ月前納   | 毎月納付との差額(割引額)  |
|---------------|---------|----------------|
| 口座振替納付        | 98,410円 | <u>-1,130円</u> |
| 現金・クレジットカード納付 | 99,540円 | <u>-810円</u>   |

口座振替とクレジットカードによる6ヵ月前納(10月分から翌年3月分)の申込締切日は**8月末日**です。申込書類の不備などにより登録が遅れ、手続きが間に合わない場合がありますので、利用を希望する方は、お早めに住民課または金融機関などに申し込みください。

申し込みの際には、基礎年金番号がわかるもの・口座番号・金融機関届出の印鑑が必要です。

6ヵ月前納(10月分から翌年3月分)の口座振替、現金・クレジットカード納付の納付期限は、10月31日となります。

### 注意事項

- 口座振替、クレジットカードでの令和4年度分1年前納・6ヵ月前納(4月～9月分)・2年前納の申し込みは締め切りしました。
- すでに口座振替で前納されている方は、再度申し込みの必要はありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度申し込みが必要です。
- 保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。
- 初めて口座振替の前納制度(2年前納、1年前納、6ヵ月前納、当月末振替(早割))を申し込みされた場合は、直前の1ヵ月分(6ヵ月前納の場合→4月末振替時は3月分、10月末振替時は9月分、当月末振替(早割)の場合→前月分)の保険料が未納の場合は、前納保険料額と同時に振替となります。
- 口座残高不足で振替ができなかった場合は、割引が受けられません。

### ▶ 各種問い合わせ

### 受付時間

|                                                                                                       |                                                                                                         |                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <b>一般的な年金相談に関する問い合わせ</b><br><b>0570-05-1165</b> (ナビダイヤル)<br>PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)        | 月曜日：午前8時30分～午後7時<br>火～金曜日：午前8時30分～<br>午後5時15分<br>第2土曜日：午前9時30分～午後4時<br>※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。 | <b>【各種問い合わせ先共通】</b><br>祝日(第2土曜日を除く)はご利用になりません。 |
| <b>ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ</b><br><b>0570-058-555</b> (ナビダイヤル)<br>PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話) | 月～金曜日：午前8時30分～午後7時<br>第2土曜日：午前9時30分～午後4時                                                                |                                                |
| <b>一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ</b><br><b>0570-003-004</b> (ナビダイヤル)<br>PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)     | 月～金曜日：午前8時30分～午後7時<br>第2土曜日：午前9時30分～午後4時                                                                |                                                |

## 言語機能訓練(要予約)

■問い合わせ・申込 ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

◎日時：9月2日(金) 午前9時15分～午後4時

◎場所：保健福祉センター

申込締切：19日(金)



## 東京都心身障害者福祉センター 障害者巡回相談（18歳以上対象）を実施します

**予約制**

|      |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時  | 10月13日（木）・14日（金）（14日は午前のみ）<br>※予約人数によってはいずれか1日になる場合があります                                                                                                                                                                                                  |
| 場 所  | 八丈町役場内                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 予約期間 | 8月1日（月）～12日（金）<br>平日（土・日・祝日は除く） 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）                                                                                                                                                                                                     |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談内容によっては、病院への受診を優先することがあります。</li> <li>●巡回相談では医療行為（診察・治療など）は行いません。</li> </ul>                                                                                                                                     |
| 対象者  | <p>①身体障害者（身体的に不自由な方〈聴覚・肢体不自由〉）または愛の手帳（知的障害）で、手帳を新規取得したい方、または手帳所持者（上記の障害の方）で程度変更を希望される方。</p> <p>②身体障害者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いすなど）の新規交付を受けたい方、または過去に上記補装具の交付を受けた方で修理等の相談がある方。</p> <p>※ただし、介護保険法対象者（65歳以上の障害者の方・特定疾病による40歳～64歳の障害者の方）の車いす（標準型）の交付は除きます。</p> |

■問い合わせ・申込■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2－5570

### 低所得のふたり親世帯の方へ

## 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

| 支給額                     | 児童ひとりあたり5万円                                |                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給対象者                   | 申請不要                                       | 令和4年度住民税が非課税で、令和4年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の受給者。対象者の方へ8月に通知し、8月末に支給予定です。<br>令和5年2月末までに生まれる新生児も申請不要で支給します。                                                                                                                            |
|                         | 申請が必要な方<br>※対象者通知はしませんので、ご自身で判断の上申請してください。 | <p>(1) 令和4年度住民税が非課税で、高校生のみ養育している方（障害児については20歳未満）。</p> <p>(2) 令和4年度住民税は課税されているが、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税と同様の収入状況にある方。</p> <p>(3) 令和4年度住民税が非課税の公務員で、児童手当を所属庁（職場）から支給されている方 ※公務員は、所属庁（職場）から、児童手当を受給していることの証明を受けてから、申請書を提出してください。</p> |
| 申請締切 令和5年2月28日（火）（郵送必着） |                                            |                                                                                                                                                                                                                                 |

※ひとり親世帯の方で子育て世帯生活支援給付金（ひとり親世帯分）を既に受給した人は、本給付金は受給できません。  
※離婚した（または協議中）人またはDV避難中で、ご自身が児童手当を受給されていない場合（高校生のみ養育する場合を含む）は、お早めにご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2－5570

# 八丈町議会議員選挙

【啓発標語】

Go to 選挙 ～投票はあなたの権利～

## 立候補予定者説明会

書類配布と説明事項がありますので、立候補を予定している方は、できるだけ説明会にご出席ください（代理人の出席可）。この日に出席できない場合には、選挙管理委員会事務局（総務課内）へまずご一報ください。  
書類配布などについてご相談します。

◎日時… 8月30日（火） 午後1時30分～

◎会場…八丈町役場大会議室

※感染症対策のため、出席者は1陣営につき2名までとし、マスクの着用など感染症対策へのご協力をお願いします。

## 立候補の届出

◎日時…10月11日（火） 午前8時30分～午後5時

◎会場…八丈町役場大会議室

## 投開票などの日程

◎告示日…10月11日（火）

◎投票日時…10月16日（日） 午前7時～午後8時

◎投票所…三根公民館・八丈町役場商工会研修室・榎立公民館・中之郷公民館・末吉公民館

※大賀郷公民館は、投票所ではありません。

◎開票日時…当日午後9時から

※開票作業を開始する時刻であり、開票結果が判明する時刻ではありません。

◎開票所…八丈町役場大会議室

※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

## 投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。

今回新たに登録される方は、平成16年10月17日以前に生まれた方と令和4年7月10日までに住民登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

## 期日前投票

投票日に仕事や上京などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

◎期日前投票受付場所…八丈町役場市民ギャラリー（正面玄関左手）

◎期日前投票受付期間…10月12日（水）～15日（土） 午前8時30分～午後8時

※投票所入場券の裏面に必要事項を記入のうえ、お持ちください。

※ご来場の際は、マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒、他の方との距離を保つなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

## 滞在先でも投票ができます（不在者投票）

八丈町の選挙人の方が、八丈町にいなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。  
短い期間での郵送のやりとりとなりますので、ご希望の方は、お早めにお手続きください。

※滞在先区市町村選挙管理委員会に、不在者投票できる場所や時間等をあらかじめご確認ください。

### ① 八丈町選挙管理委員会へ投票用紙を請求する（郵送のみ。電話・FAX・Eメール不可）

※投票用紙の請求は、告示前でも可能です。

#### 【請求用紙の取得方法】

●八丈町ホームページの「様式ダウンロード」

●お近くの区市町村選挙管理委員会へ請求

#### 【請求用紙の記載事項】

●八丈町の住所 ●氏名 ●生年月日 ●電話番号（日中連絡可の番号）

●滞在先の住所（建物名、部屋番号があれば必ず記載）

●不在者投票を行う区市町村 ●選挙当日に投票所に行けない理由

（次ページに続く）

【請求用紙の郵送先】

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町選挙管理委員会事務局 宛  
電話04996-2-1121

- ② 八丈町選挙管理委員会から、請求者へ投票用紙等を郵送（※対面受取を条件とします）  
③ 請求者は投票用紙等を受け取り、滞在先の区市町村選挙管理委員会にて投票する

※できるだけお早めに投票してください。

町の選挙における選挙運動費用の公費負担上限単価等の改定

公職選挙法施行令改正に伴い、6月議会にて町条例を改正し、八丈町議会議員および八丈町長の選挙における選挙運動費用の公費負担について、上限単価等の一部が変更となりました。

※選挙運動用自動車における「一般運送契約」「運転手雇用契約」については変更ありません。

◎選挙運動用自動車の使用

| 契約方式            |       | 改正前上限単価<br>(1日あたり) | 改正後上限単価<br>(1日あたり) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|
| 一般運送契約<br>以外の契約 | 自動車借入 | 15,800円            | 16,100円            |
|                 | 燃料供給  | 7,560円             | 7,700円             |

◎選挙運動用ビラの作成

| 改正前<br>上限単価 | 改正後<br>上限単価 |
|-------------|-------------|
| 7.51円       | 7.73円       |

◎選挙運動用ポスターの作成（掲示場数が24か所の場合）

| 改正前上限単価（参考）                                                                         | 改正後上限単価（参考）                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| $(525.06円 \times \text{掲示場数} + 310,500円) \div \text{掲示場数} = 13,463円$<br>(※1円未満切り上げ) | $(541.31円 \times \text{掲示場数} + 316,250円) \div \text{掲示場数} = 13,719円$<br>(※1円未満切り上げ) |

■問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会事務局（総務課内） 電話 2-1121

徹底しよう「三ない運動」  
(政治家の寄附禁止)

【啓発標語】

Go to 選挙～投票はあなたの権利～

今年は、八丈町議会議員選挙が執行されます。

投開票日などの詳細は、この広報の6ページをご覧ください。

住民の皆さんに選挙に関心をもっていただくため、選挙に関する制度をお知らせします。

☒ 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）とわたしたち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。このため、公職選挙法により政治家の寄附禁止が定められています。

■問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会事務局（総務課内）  
電話 2-1121

みんなで徹底しよう「三ない運動」



政治家が選挙区内の人に対して禁止されている寄附の例  
(画像提供：(公財) 明るい選挙推進協会)

令和4年度  
八丈町

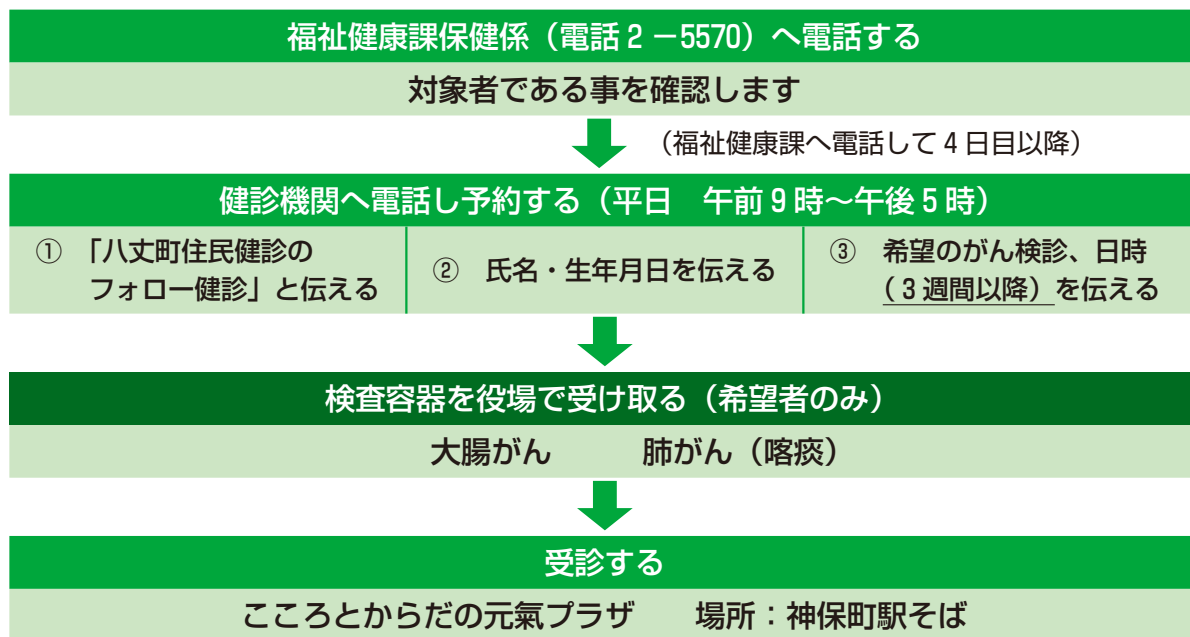
# がん検診が島外で受けられる

◆受付期間：8月1日（月）  
～12月6日（火）

下記対象者は、島外でがん検診を受診出来ます。

◆対 象：職場のがん検診、人間ドックなどを受ける機会のない、町に住民票がある方

◆受診の流れ：



◆がん検診の受診条件：

※年齢基準日は令和5年4月1日

|        |           |                                                   |
|--------|-----------|---------------------------------------------------|
| 胃      | （レントゲン）   | 40歳～74歳                                           |
| 肺      | （レントゲン）   | 40歳以上                                             |
|        | （喀痰細胞診）   | 50歳以上、喫煙指数600以上（例：20本×30年＝600）、胸部レントゲン検査を併用受診出来る方 |
| 大腸     | （便潜血）     | 40歳以上                                             |
| 肝炎ウイルス | （B型・C型）検診 | 今年度40歳になる方、または41歳以上で検査を受けたことがない方                  |

◆実施健診機関：こころとからだの元氣プラザ

東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング2階

電話03-5210-6634 地図：<https://www.genkiplaza.or.jp/access>

◆健診期間：8月22日（月）～12月27日（火）（土日祝除く）

◆時 間：予約の際に相談ください。

◆持ち物：検体（大腸がん、肺がん（喀痰）希望者のみ）、受診票（ご自宅にお送りします）

※予約後の変更や取り消しは必ず健診機関へ連絡ください。

※本検診は島外医療機関通院交通費補助金の対象にはなりません。

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2－5570



## 成人歯科 お口の健康見なおそう！ 【45歳を超えると2人に1人が歯周病！】

厚生労働省  
「2016 歯科疾患実態調査」

歯周病は以前、歯槽膿漏と呼ばれていました。

糖尿病、心臓病、脳梗塞、誤嚥性肺炎、認知症、骨粗鬆症など、様々な病気を引き起こす原因となり、気がつかないうちに口の中で進行している事が多い感染症です。

- 対策は、
- ① 毎食後のハミガキ（歯ブラシも定期的に交換を）
  - ② 歯間ブラシなどを使って歯の間もきれいにする
  - ③ 定期的に歯医者に通い、プロの目で診てもらう です。

あらためて口の中を見直してみましょう。



◆40歳、50歳、60歳、70歳になる方へ（令和5年4月1日時点）

【歯と口の健康診断の使用期限は2月まで】

対象者は島内の歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられます。

5月に送付している「歯と口の健康診断」の案内をご確認ください。◎予約期限：令和5年2月末

※健診受診の流れなど、詳細は5月発送の通知文をご確認ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

## 乳子医療費助成制度の所得制限撤廃

10月1日から、中学校卒業までの全ての子どもにかかる医療費の自己負担額が無料になります

10月1日診療分より、乳子医療費助成制度の所得制限を撤廃します。今まで所得制限を超えるために助成を受けられなかった方を対象に加えることで、八丈町に居住する全ての子どもの中学校卒業までの医療費の自己負担額を無料化し、子育て環境の充実を図ります。

### ▼ 乳子医療費助成制度の概要

- (1) 対象者 …………… 0歳児から15歳児（中学校卒業後の最初の3月31日まで）
- (2) 助成内容 …………… 入院、通院、調剤、補装具に係る保険診療自己負担額

### ▼ 新規に申請が必要な方

- 現在、乳子医療証を所持していない方 ※7月29日付で案内を送付します。

### ▼ 制度拡充による対象児童の見込人数 …… 拡充人数（見込）約30人 ※全体の約5%

### 乳子医療証の現況届の提出が原則不要になりました

医療証をお持ちの方は毎年現況届の提出が必要でしたが、令和4年度より原則不要になりました。ただし、お子さんと別居中などの一部の方は提出が必要な場合があります。該当の方は現況届を送付します。

### 健康保険証に変更があったときは届出を

これまで現況届で確認していた健康保険証は、これから随時確認を行います。加入している健康保険証に変更があった場合は届出をお願いします。

新規申請、  
現況届ともに

- 受付窓口：福祉健康課厚生係および各出張所
- 受付期間：8月
- 受給者証の送付時期：令和4年9月末 ※10月中旬までに届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 2-5570

## 8月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■  
福祉健康課保健係 電話 2-5570

| 予 防 接 種 名          | 日 時                                            | 会 場                                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| BCG集団接種            | 12日（金） 午後 1 時30分～ 2 時                          | <br>町立八丈病院小児科 |
| B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種 | 12日（金） 午後 2 時～ 3 時30分                          |                                                                                                  |
| 日本脳炎集団接種           | 18日（木） 午後 1 時～ 4 時                             |                                                                                                  |
| ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種 | 25日（木） 午後 2 時～ 3 時                             |                                                                                                  |
| 予約制個別接種            | 12日（金） 午後 3 時30分～ 4 時<br>25日（木） 午後 3 時～ 3 時30分 |                                                                                                  |

- お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した
- 時間の都合がつかない



予約制個別接種をご検討ください  
予約期限：実施日の1週間前まで

### ☆日本脳炎集団接種について☆

昨年度、日本脳炎ワクチンの流通が全国的に滞り実施できなかった方（第2期/小学4年生相当）は今年度の対象として実施します。対象者へ個別に通知します。

◆8月（第2期/小学4・5年生相当） ◆9月（第1期/3・4歳相当）

※予約制。密を避けるため時間ごとに人数制限を設けます。

## 8月の母子保健

■問い合わせ・予約■  
福祉健康課保健係 電話 2-5570



| 区分   | 健診名など / 対象                            | 期 日                         | 個別通知 | 予約 | 会場       |
|------|---------------------------------------|-----------------------------|------|----|----------|
| 健康診査 | 1歳児歯科健康診査測定会<br>令和3年7月1日～8月31日生まれの乳幼児 | 10日（水）<br>受付：午前9時15分～10時30分 | あり   | —  | 保健福祉センター |
|      | 2歳児歯科健康診査<br>令和2年5月20日～8月18日生まれの幼児    | 18日（木）<br>受付：午前9時15分～10時45分 |      |    |          |
|      | 3歳児健康診査<br>令和元年6月18日～8月19日生まれの幼児      | 19日（金）<br>受付：午前9時～10時15分    |      |    |          |
| 相談ほか | こども心理相談 ※1<br>1歳6カ月以上の未就学児            | 19日（金） 午後 1 時～ 4 時          | —    | 要  |          |
|      | すくすく相談 ※2                             | 25日（木） 午前 9 時～11時           |      |    |          |
|      | もぐもぐ離乳食 ※3                            | 26日（金） 午前10時～11時30分         |      |    |          |

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をお持ちください。
- ※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。  
○持ち物：三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐（必要な方）

## 新型コロナウイルスワクチン個別接種のご案内

5歳～17歳の集団接種期間に接種ができなかった方へのご案内です。個別接種は予約制となります。ワクチンを無駄にしないために予約人数が一定数に達しない場合は日程の調整をしますので予めご了承ください。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 予約先     | 福祉健康課保健係 電話04996-9-5671    |
| 受付時間／締切 | 平日 午前9時～午後5時 / 下記日程の1週間前まで |
| 実施会場    | 町立八丈病院小児科                  |
| 実施時間    | 午後3時30分～4時30分              |



### ● 5歳～11歳

#### 初回（1・2回目）接種

|      |                |          |
|------|----------------|----------|
| 対象者  | 接種日時点で5歳～11歳の方 |          |
| 実施日程 | 1回目            | 2回目      |
|      | 8月3日（水）        | 8月24日（水） |
|      | 8月17日（水）       | 9月7日（水）  |
|      | 9月28日（水）       |          |

### ● 12歳～17歳

#### 初回（1・2回目）および追加（3回目）接種

|      |                 |          |
|------|-----------------|----------|
| 対象者  | 接種日時点で12歳～17歳の方 |          |
| 実施日程 | 1回目             | 2回目      |
|      | 3回目             |          |
|      | 8月5日（金）         | 8月25日（木） |
|      | 9月8日（木）         | 9月29日（木） |

☆接種間隔☆ 2回目：3週間後 / 3回目：2回目接種から5カ月以上あけて

※10月以降の接種については調整中です。

次の対象者で接種をご希望の方は福祉健康課保健係へご連絡ください。

- 転入された方 / ● 18歳以上で未接種または追加未接種の方

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

- ★開館日★ 平日：午前8時45分～午後5時  
第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
- ☆休館日☆ 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

### 8月の交流ひろばの催し

3日・17日・24日・31日の水曜日（10日の催しはありません）

10時から11時 『中庭で水あそび』

〈持ち物〉 ●バスタオル ●着替え一式 ●水筒（水分補給のため）

☆日差しが強いので、紫外線対策（帽子・ラッシュガードの使用など）をお願いします。

☆ひろば催しのご案内☆各回事前のお申込みが必要です。

- 申込方法：窓口または電話
- 対象：未就園児のお子さん（各回5組までとし、予約制です）
- 申込開始：8月2日（火）午前9時～

※多くのご家庭にご利用いただくため、申込みは一世帯あたり月1回とします。

### ■問い合わせ■

子ども家庭支援センター  
電話 2-4300

今月は  
27日（土）です！

※ご利用の際はマスク着用の上、手指消毒、検温にご協力ください。

※天候不良や感染状況により急遽中止となる場合があります。ご了承ください。



# 第21回 八丈島納涼花火大会



8月11日（木） 午後8時11分 花火打ち上げ 場所：底土海岸にて開催

※悪天候時は翌12日（金）に順延

## !!! 前回からの変更点 !!!

- ☒ 前夜祭、夜店、舞台は行いません。
- ☒ 会場での飲酒、酒類の持ち込みはご遠慮ください。
- ☒ 会場にゴミ箱は設置しませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。

### ◎ 花火大会実行委員会からのお願い .....

- ☒ 小型無人飛行機（ドローン）の使用は、ご遠慮ください。
- ☒ 指定場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ☒ 打ち上げ場所付近での船舶の航行は危険ですのでおやめください。
- ☒ 当日夕方より交通規制が行われます。また、臨時駐車場以外での駐車は絶対におやめください（詳しくは折込みチラシをご覧ください）。

### ◎ 八丈島タクシー協会からのお願い .....

- △ 島内のタクシーは台数が限られているため、手配にお時間が掛かる、またはお断りすることが予想されます。

■問い合わせ■ 八丈島納涼花火大会実行委員会 会長 沖山重彦 電話090-1535-1999 / FAX 2-1682

## 来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

|    | 空 路    |        | 海 路   |       | 合 計    |        | 観光客（推計） |       | 対前年<br>増減率 |
|----|--------|--------|-------|-------|--------|--------|---------|-------|------------|
|    | 4年度    | 3年度    | 4年度   | 3年度   | 4年度    | 3年度    | 4年度     | 3年度   |            |
| 4月 | 6,227  | 3,872  | 1,143 | 817   | 7,370  | 4,689  | 5,097   | 3,243 | 57.2%      |
| 5月 | 7,420  | 3,481  | 1,426 | 825   | 8,846  | 4,306  | 8,452   | 4,114 | 105.4%     |
| 6月 | 5,870  | 2,793  | 874   | 514   | 6,744  | 3,307  | 5,100   | 2,501 | 103.9%     |
| 計  | 19,517 | 10,146 | 3,443 | 2,156 | 22,960 | 12,302 | 18,649  | 9,858 | 89.2%      |

## 新しい防災行政無線戸別受信機を配布しています

町では令和2年度から令和6年度の5ヵ年で、防災行政無線のデジタル化工事を進めています。永郷地域での工事が完了し、6月から八丈町の全地域でデジタル戸別受信機による受信が可能となりました。現在各家庭に設置していただいている旧型の戸別受信機は、令和6年12月1日以降、使用できなくなります。新しい戸別受信機は、総務課またはお住まいの地域の出張所で受け取れます。

新しい戸別受信機を受け取った方で、防災無線放送を受信できない場合は、総務課へご連絡ください。

※外部アンテナの設置が必要な場合があります。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121



## アスタの

## Sèkmès スパイス！ 第6回



Sèkmès (セクメース) は「幸運の」という意味

Labas ! (ラパス!) 国際交流員のアスタです。

三原山を見れば見るほど、ヒマラヤ山脈—世界で一番高い山脈に似ているように感じます。日差し、雲、天気次第、まだ今まで気づかなかった三原山の面はよく見えてきます。だったら、八丈富士は？ どちらかというと八丈富士より三原山の方が私の目を引きまします。その理由は三原山にまだ登ったことがないからかもしれません。

リトアニアには山がありません。勿論、山を登ることもできません。しかし、人は山がないことに違和感を感じません。元々ないものに対して恋しく、懐かしくならないでしょう。しかしながら、年に一回だけ、冬の季節がくると、多くの人々が山が恋しい気持ちになります。それはリトアニア人は山でスキーをすることが好きだからです。毎年、休みを取って、海外の山がある国まで行って、一週間もずっとスキーするパターンが珍しくないです。そして、スノーボードではなく、スキーが一番有名です。というわけで、山と言えば、スキーのイメージは第一です。山登りする概念はリトアニア人の中でほとんどありません。八丈島に来たら、いつでも山登りができることにわくわくしていました。

私が日本で初めて登った山は広島県宮島の弥山でした。535mの山で、そんなに高くないかもしれませんが、準備なしで登ろうとした初めての山としては、とてもチャレンジがある山でした。山登りは、事前準備と仲間が必要なものだと知りました。弥山の他には、奈良県の吉野山、東京都の高尾山、大分県の祖母山も登ったことがありました。どんな山であろうと、山頂まで行くと達成感ときれいな風景だけでなく、山を登る旅に自分も成長しているように感じます。

山は神が宿る場所だと言われていますね。八丈富士と三原山を見たら、昔の島人もこの二つの火山を礼拝してきたのではないかと思います。強くって、テコでも動かなくて、上から世界を眺める山。そんな山と一緒に住んできた皆さんは両方の山を見たらどんな気持ちになりますか？ 私は「あって良かった」と思います。あとは、「三原山登りたい!」です。

では、またね！ IKI!

## ■問い合わせ■

企画財政課企画情報係 電話 2-1120

町ホームページでAstaの日記を更新しています。ぜひ見てください！



国際交流員のページ

## 島内での交通事故が増加しています！

島内では、衝突による交通事故が増加傾向にあります。

島内の交通事故の特徴として、単独事故が約7割ですが、電柱などに衝突した際、後部座席に乗車している人が怪我をする交通事故も発生しています。

周囲の安全確認と慎重な運転をしていれば、防ぐことができる事故が多数を占めています。これらを意識し、みんなで交通事故をなくしましょう。

## シートベルトの確実な着用をお願いします

6歳未満の子どもを自動車に乗せる場合は、チャイルドシートの装着が義務付けられています。シートベルトやチャイルドシートは命を守るための備えです。

「すぐそこまで…」走行中に事故に遭わないとは限りません。ドライバーは同乗する家族や友人の命も預かっていることを忘れずに、乗員全員に本気でシートベルト着用を促しましょう。

また、子どもたちにシートベルトやチャイルドシートを使用しないで座らせているだけや、体格に合わない大人用のシートベルトをさせていては、事故の衝撃から守れません。必ずシートベルトやチャイルドシートを使用しましょう。

八丈町社会福祉協議会では、チャイルドシートの貸し出しを行っていますので活用してください。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110 / 八丈町社会福祉協議会 電話 2-2609

# 環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 家電 4 品目の適正処理について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電4品目は、家電リサイクル法の対象になっています。排出者はリサイクル料金と島外運搬費を負担して適正に処理しなければなりません。

離島地域にお住まいの方は、運搬料に対する家電製品協会からの助成により、負担額が軽減されています。処分の際は南原処理場（有明興業）に持ち込むか家電小売店に処理を依頼してください。家電４品目の適正な処理にご協力をお願いします。

〈料 金 表〉

※リサイクル料金は代表的なメーカーのものです。この料金表と異なる製品もあります。

| 品 目                    | 区 分       | 排出者負担額 | 備 考（単位：円）※                    |
|------------------------|-----------|--------|-------------------------------|
| エアコン                   | 全サイズ      | 2,398円 | リサイクル料990＋運搬費2,068－助成額660     |
| テレビ<br>（ブラウン管、液晶、プラズマ） | 小（15型以下）  | 3,239円 | リサイクル料1,870＋運搬費1,969－助成額600   |
|                        | 大（16型以上）  | 4,339円 | リサイクル料2,970＋運搬費1,969－助成額600   |
| 冷蔵庫、冷凍庫                | 小（170ℓ以下） | 5,884円 | リサイクル料3,740＋運搬費4,444－助成額2,300 |
|                        | 大（171ℓ以上） | 6,874円 | リサイクル料4,730＋運搬費4,444－助成額2,300 |
| 洗濯機、衣類乾燥機              | 全サイズ      | 4,233円 | リサイクル料2,530＋運搬費3,003－助成額1,300 |

### ◆業務用製品について◆

業務用のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機などは、家電リサイクル法の対象外となりますので、廃棄するときは専門業者に問い合わせてください。特にフロンガスが使用されている機器はフロン回収が必要となりますので、必ず回収業の登録のある島内業者に処理を依頼してください。

## 造花や提灯の捨て方について



お盆の時期が近づいてきました。例年この時期になるとお墓参りに伴い、造花や提灯などのゴミが増えてきます。造花などは燃やせるごみで出されていることが多いですが、中には針金が入っており、焼却してもそのまま残るため作業員が取り除くのに大変苦労しています。

造花は花や葉の部分は簡単に外せるので燃やせるごみ、茎の部分は針金ですので金属ごみで出してください。提灯など針金の取り外しが難しい場合は金属ごみで出してください。

ごみは必ず持ち帰って分別を行い、作業員の負担軽減やごみの減量化にご協力をお願いします。



ハチ町公式Twitterキャラクター

ロベレニくん と学ぶ 環境講座 第3回

□ベレニくん = **□ベ** / 作業員さん = **作業**

**ロベ**：集積所に「このゴミは収集できません」というシールを貼られたごみ袋があるなあ～。景観にも良くないし、困っちゃうねえ～。

**作業：**ごみを出した方へ何が間違っているのかを記入し、手間をかけて収集員が貼っています。ちなみに昨年は、夏季の3カ月間で約1,000枚のシールを貼った記録が残っていますよ。

**口ベ**：ええ～！？ たしかにごみの分別は種類が多くてむずかしいよね～。

**作業：**そうですね。でも、今後はプラスチックや空きびんをはじめ、様々な品目のリサイクルに更に取り組んでいかなければなりません。ごみの減量化や分別には、みなさんの協力が不可欠です。

**口ベ**：間違えて出してしまった人も八丈町のごみ出しルールを再確認しようね！

**作業**：シールが貼られたごみは、出した方が責任をもって持ち帰り、正しい方法で出し直していただくようご協力をお願いします。

**☞**：分別方法などで困ったら、住民課環境係（電話 2-1123）へ相談してね！

**このゴミは収集できません**  
(出された方はお持ち帰りください。)

- 1 危険物や腐敗性物質。(他のゴミの害になるおそれがあります。)
- 2 分別して出されていても、(可燃物の中に分別して出されていても) 数量が大量に多いもの。お住まいの自治体の条例で定められている数量を超過するもの。
- 3 ビール・お酒のビンや罐が500ml以上で空っぽのものを多くとして出されてくるもの。
- 4 粗大なもの。(板・窓・畳・瓦などを除きます。)
- 5 冷蔵庫や洗濯機・小輸入したものの。(有料)
- 6 収集できないもの。(危険物、燃焼困難物、有害な化学物質、有害な放射線物質、専門業者が必要と判断して回収できません。)

シール（見本）



ごみ分別区分表QRコード

## 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128  
FAX 2-7231

### ◆ お盆期間中の八丈町指定給水装置工事事業者当番 ◆

8月11日（木）～16日（火）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

| 8月     | 工事店      | 電話番号   |
|--------|----------|--------|
| 11日（木） | 沖山産機（株）  | 2-1402 |
| 12日（金） | 高橋建設（有）  | 2-1441 |
| 13日（土） | （有）秋田設備  | 7-0772 |
| 14日（日） | （株）佐々木住設 | 7-0525 |
| 15日（月） | （有）沖山設備  | 2-2605 |
| 16日（火） | 沖山産機（株）  | 2-1402 |

※営業時間は各日

午前8時から午後5時です。

緊急の場合は、曜日を問わず  
水道浄化槽係にご連絡ください。

### ◆ 水道関係の届出は忘れずに ◆

八丈町から給水を受けている方で次の場合は、企業課水道浄化槽係または各出張所へ届け出てください。所有者不明の状態が続くと、八丈町給水条例第39条に基づき水道メーターが切り離されることがあります。

- 使用者または所有者が死亡した場合
- 不動産の売買等で所有者が変わる場合
- 転入転出・転居にともない給水を開始、中止する場合
- 量水器（水道メーター）に接続されていない給水管を発見した場合

### ◆ 給水装置工事は一部の簡易なものを除き、八丈町指定給水装置工事事業者（指定事業者）へご相談ください。次の場合は指定事業者でなければ施工できません ◆

- 新築・増築・改築にともない宅内配管の新設、追加、改造などの給水装置工事を行う場合
- 解体などで敷設の水道を撤去する給水装置工事を行う場合

※八丈町指定給水装置工事事業者以外が給水装置工事を行った場合には、八丈町給水条例第37条に基づく給水停止を執行することがあります。

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください。

## し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です。（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）

なお、条例改正に伴い令和4年4月以降、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき「処理手数料（し尿10リットルにつき12.1円）」のほかに、「処理手数料（業務時間外収集1ヶ所につき9,200円）」を別途請求します。

◆収集運搬業務の受付時間 …… 午前8時～午後4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先 …… ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め漏れがなく安心です。ぜひご検討ください。

# 教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

## 今月の学校行事

■各小・中学校 夏季休業 7月21日～8月31日（水）

■各小・中学校 学校閉庁日 8月8日（月）～10日（水）、12日（金）

学校閉庁日は用務員・受付員を除き教職員が不在となるため、この期間の問い合わせについては教育課庶務係までお願いします。



## 三原学園三原中学校



今年度の生徒数は27名と中学校3校で最少ですが、一人一人が力を発揮して、よりよい学校づくりを進めています。中学校の教員が小学生に、小学校の教員が中学生に授業をする「協力授業」や、小学生と中学生が合同で授業をする「交流授業」を行ったり、合同で避難訓練を実施するなど、三原小学校と三原中学校の校舎が隣接している利点を生かして、小中一貫教育の充実を図っていることが三原学園の特色です。

6月24日の午後には、三原中学校の校舎・体育館で小中交流会を行いました。小中合同の縦割り班に分かれて、三原小学校児童会・三原中学校生徒会のメンバーで考えたゲームやレクをしました。校内には元気の歓声があふれていました。

10月23日（日）には小中合同で第7回三原大運動会を実施します。ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策で変更等を余儀なくされており、まだまだコロナ禍前と同じとはいきませんが、昨年度よりも充実したものとなるよう計画中です。



小中交流会後の記念撮影

|                                 |                |                            |
|---------------------------------|----------------|----------------------------|
| ■八丈町教育相談室                       | 電話 2-0591      | 毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時（祝日は除く） |
| ■東京いじめ相談ホットライン<br>（東京都教育相談センター） | 電話0120-53-8288 | 24時間・教育相談全般                |
| ■東京いのちの電話                       | 電話03-3264-4343 | 24時間                       |



## 第82回八丈島民大学講座 — 東京都立大学共催 —

東京都立大学の教授陣による八丈島民大学講座が、次の日程で開かれます。受講は無料で、どなたでも参加できます。また、オンラインでも受講できます。

◎テーマ：「災害に向き合う — 学び・防ぎ・助け合う —」

| 日 程         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9月8日<br>(木) | <p>「日本列島で発生する巨大地震と火山噴火 — 伊豆諸島周辺ではどのように想定されているか —」</p> <p>都市環境学部 地理環境学科<br/>鈴木 毅彦 教授</p> <p>東日本大震災の発生から10年以上が経過しました。この間にも日本周辺では地震や火山噴火が頻発しています。そこで、いま心配される南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山・伊豆諸島噴火などの概要と最新の知見を、都立大学島嶼火山・都市災害研究センターの研究成果に学びます。</p>                    |
| 9月9日<br>(金) | <p>「災害市民ボランティア論 — 東日本大震災以降の東京都災害ボランティアセンターの取組みを踏まえて —」</p> <p>都市環境学部 都市政策科学科<br/>市古 太郎 教授</p> <p>各地の災害現場で活躍する災害ボランティア。近年、国や東京都も平時から市民ボランティア団体との連携を推進しています。この講座では、2000年の三宅島噴火、2013年の台風26号による大島土砂災害での対応も踏まえ、災害ボランティアの意義と東京都災害ボランティアセンターの取組みについて学びます。</p> |

◎時 間：両日とも午後7時30分～9時 ◎会 場：八丈町商工会研修室（八丈町役場内）

◎参加費：無 料

◎その他：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会場ではソーシャルディスタンスの確保、換気、机イスの消毒を行います。参加者には、手指の消毒とマスク着用、参加票の提出にご協力をお願いします。オンラインでの受講をご希望の方は、八丈島文化協会ホームページ「お問い合わせ」フォームから、または八丈島文化協会事務局まで電子メールでご連絡ください。

●八丈島文化協会事務局 メール：bunkakyoukai8jo@yahoo.co.jp

電話 2-2833（電話受付：月・火・木・金曜日 午前9時30分～11時30分）

◎共 催：八丈島文化協会・東京都立大学 ◎後 援：八丈町教育委員会

■問い合わせ■ 八丈島民大学講座運営委員会 事務局 電話090-8036-1826

## 今年も 八丈学 に注目!!

**八丈学Ⅰ** 八丈島の季節の暦（フェノロジーカレンダー）を作成するために、八丈島についていろいろ学んでいます。

**八丈学Ⅱ** 島民会議に向け、考えたテーマの調査が始まり、様々なところに調査に出ています。今年の島民会議は12月21日（水）に実施予定です。

**八丈学Ⅲ** 「八丈島の空気中のマイクロプラスチック量」や「八丈島で起業できること」など、個人探究を着々と進めています。

「八丈学」の授業はどなたでも見学可能です（事前申し込み制）！ 日時等詳しくは、やろごんプロジェクトTwitterや八丈高校ホームページをご覧ください。

◎八丈高校ホームページ <https://www.metro.ed.jp/hachijo-h/>

◎やろごんプロジェクトTwitter <https://twitter.com/8jogaku>

■問い合わせ■ 八丈高校全日教務部・地域協働事務局 電話 2-1182



八丈高校  
ホームページ



やろごんプロジェクト  
Twitter



## 八丈高校定時制課程 夏の天体観測教室

八丈高校定時制課程の情報科学部による天体観測教室です。詳細は本校Twitter・ホームページをご覧ください。

◎日 時：8月1日（月）～5日（金） 午後7時～9時

◎申込方法：電子メールにて氏名、年齢、参加希望日（第3希望まで）、参加人数、代表者の電話番号をご連絡ください。

※件名は必ず「天体観測教室の申込み」としてください。

（迷惑メールとの区別のため）

※未成年者の場合は保護者がお申込みください。また、中学生以下は保護者同伴となります。

■問い合わせ・申込■ 八丈高等学校定時制課程 電話 2-1181  
メール：S1000213@section.metro.tokyo.jp



八丈高校定時制  
ホームページ



八丈高校Twitter

## 【都立八丈高等学校】公開講座のご案内

◎講座名：らくらく篆刻教室

◎内容：落款印（自分の名前）を作ります。篆刻の書き方、彫り方などを一から教えます。  
作ったはんこは持ち帰り、年賀状などにも活用いただけます。

◎実施日：全2回（10月2日（日）、10日（月・祝））  
各日午後1時～3時30分

◎場所：八丈高校管理棟3階 社会科室

◎定員：10人（定員を超えた場合は抽選となります。）

※応募人数5名以下の場合は開講を見合わせる場合があります。

◎対象者：都内在住・在勤または在学の成人

◎費用：1,800円（事前納付）  
（受講料500円＋材料費500円＋傷害保険料800円）

◎その他：納付の方法や実施教室等の詳細は、当選者に追って連絡します。

◎募集期間：8月1日（月）～16日（火） 必着

◎応募方法：

①窓口での申込……………八丈高等学校1階 経営企画室窓口にて申込用紙にご記入ください。（土日祝日および8月9日・10日・12日は閉庁日のため、窓口受付はできません。ご注意ください。）

②郵送での申込……………往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、性別および電話番号をご記入ください。

③電子申請での申込……………下記URLから電子申請も可能です。

電子申請には申請者の情報登録が必要です。

●都立学校公開講座一覧

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/kouza.html>

■問い合わせ・応募■ 〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷3020番地  
八丈高等学校 公開講座担当  
電話 2-1181



都立学校公開講座  
ホームページ

## 島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ町村の義務教育を修了された生徒を対象に、提携先の学生寮への入居費用の一部（入館保証金5万円程度）を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。学生寮では朝・夕の食事提供や、館長による見守りなど、保護者の方に代わり学生をサポートします。本制度の申込み、学生寮への入居をご検討される方はぜひ当組合へ問い合わせください。

■問い合わせ■ ●東京都島嶼町村一部事務組合 事務局

住所：東京都港区海岸1-4-15島嶼会館2階

電話03-3432-4961（電話受付：平日 午前9時～午後5時）

●本制度のホームページ

URL：<https://tosho-ichikumi.jp/tougaisingaku>



島外進学者支援制度  
ホームページ

## 図書館からのお知らせ

### ● 今月の新着図書から

『私と街たち〈ほぼ自伝〉』 吉本ばなな 著

『黄色い竜』 村上康成 作・絵

『いい一日ってなあに?』 ミーシャ・アーチャー 作

『貝のふしぎ発見記』 武田晋一 写真・文

### ● 今月のおはなし会 お休み

### ● 休館日 毎週月曜日 11日(木・祝) 31日(水)

### ● 開館時間 午前9時30分～午後5時

### ● 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/> スマートフォンでも資料検索がしやすくなりました!

児童書・絵本もたくさん  
入荷しています。  
図書館のホームページを  
ご覧ください!

## 返却期限を過ぎてはいませんか?

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティーセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。  
(平日月曜日閉館／祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再発行には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。



八丈町立図書館  
ホームページ

■ 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

## おじゃりやれ! 東京へ

三根会は秋に久しぶりの開催です!

## 第40回八丈島三根会総会開催

★日 時：11月5日(土) 正午より

★場 所：中野サンプラザ(JR中央線「中野駅」北口より3分)

★スケジュール：● 総会の部  
● 懇親会の部

★参加費：10,000円(当日パーティ会費・通信・印刷費など含む)

★申込方法：①ハガキ、②ホームページより、③電話連絡 など

- ハガキは学年幹事から配布
- 学年幹事へ連絡してください。
- 学年幹事のいない方は知人の幹事、  
または直接事務局へ電話で申し込みください。

☆今回はコロナ対策を講じての  
総会です。

楽しい総会を企画しています。  
ぜひご参加ください。

☆詳細は「八丈島三根会のホームページ」  
をご覧ください。

現在、若い世代の方(50歳代以下)の参加がありません。知人、友人お誘いの上ぜひご参加ください。

八丈島三根会 会長 峯元 信博

■ 問い合わせ・申込 ■ 三根会事務局 鈴木 茂 電話090-6656-9981

八丈島三根会ホームページ <http://mitsunekai.life.coocan.jp>

## 町内墓地の使用等に関する届出について

町は墓地管理台帳の整備に取り組んでいます。墓地の適切な管理運営のため、下表の行為については届出いただくようご協力ください。また、町に届出をせず他者へ墓所を譲渡することや、許可なく私有地にお墓をつくることのないようお願いします。

※宗教法人管理の墓地については管理者へ届け出るようお願いいたします。

なお、町が管理している墓地においては、現在管理料および使用料を墓地使用者から頂いておりません。その他、墓地に関するご質問やご要望があれば環境係へ気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

- |                  |
|------------------|
| ● 墓所の撤去(墓じまい) など |
| ● 使用者の変更(承継など)   |
| ● 使用区画の形状変更・移動   |
| ● 墓石等の設置および各種施工  |
| ● 改葬(別の墳墓へ移して供養) |
| ● 遺骨の埋蔵・収蔵       |

# 八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

## ●院内感染対策にご協力ください

下記の①または②に該当する方は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 電話 2-1188」に「お電話で連絡をする」ようにお願いします。

- ① 37.5℃以上の発熱があり、咳や鼻水、のどの痛み、呼吸が苦しい等の症状がある方
- ② 37.5℃以上の発熱があり、14日以内に八丈島外に行かれていた方

## ●臨時診療について（受診方法別）

| 診療科名                                                                | 受診方法                  | 時間等                                         |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------|
| ●耳鼻咽喉科                                                              | 受診日当日受付               | 当日受付時間：午前8時～11時<br>※日程は防災無線でお知らせします。        |
| ●整形外科                                                               | 外科受診後予約               | (外科以外の常設科受診時も予約可能)                          |
| ●皮膚科      ●眼科                                                       | 電話または来院し<br>当院予約係にて予約 | 予約係受付時間：開院日の午前8時30分～正午                      |
| ●精神神経科    ●糖尿病内科<br>●甲状腺内科    ●消化器内科<br>●腎臓内科        ●神経内科<br>●泌尿器科 | 内科受診後予約               | —                                           |
| ●糖尿病教室                                                              | 当日来院                  | 医師による糖尿病についての基本指導など<br>★ 今月は8月26日（金）開催予定です。 |

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

## ●町立八丈病院職員募集

◎募集職種 看護師：若干名、助産師：1名、薬剤師：1名、放射線技師：1名、滅菌技士：1名

◎対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと

◎採用予定時期 随時

◎選考方法 職員採用試験

- 1次試験：書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）
- 2次試験（1次試験通過者のみ）：口述試験（個人面接）  
2次試験日時：随時 ※時間は後日通知  
2次試験場所：八丈町役場内（東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2）

◎応募方法 以下の書類について郵送もしくは直接お持ちください。

- ① 履歴書（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
- ② 写真（上半身脱帽正面向 4cm×3cm・履歴書に貼ること）
- ③ 資格を証する書類の写し
- ④ エントリーシート（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード
- ⑤ 書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定型23.5×12cm）

■提出先■ 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy！

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていいただければ幸いです。

元々実業団で走っていたこともあり、私は走ることが好きです。運動により生活習慣病の予防ができるだけでなく、爽快感や達成感が得られストレス発散にもつながります。皆さんも自分の好きな運動を習慣的に行っていきましょう！

（病棟看護師 E.Y）



## 東京電力パワーグリッド（株）からのお知らせ

### ★4年に一度の定期点検調査を行います

電気を安全にお使いいただくために法令で定められている電気設備の点検を実施します。

点検調査は「東京電気安全サービス」に委託し、調査員は写真入り調査員証をつけたユニフォームで伺います。また、点検調査の内容により停電のご了承をいただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、当点検調査で費用を請求することは一切ありません。もし、費用を請求された場合は絶対に支払いをしないようにご注意ください。本点検調査についてご不明な点はお問い合わせください。

☆期間：第1班 8月26日（金）～9月2日（金）

■問い合わせ■ 東京電力パワーグリッド（株） 東京総支社新宿地域技術サービスグループ  
電話03-5361-2235（平日9時～正午、午後1時～4時受付）

## 《傍聴者募集》 第238回東京都都市計画審議会

◇日 時：9月2日（金）午後1時30分から

◇会 場：東京都庁会議室

◇傍聴定員：15名まで（応募多数の場合は、8月19日（金）都庁会議室で公開抽選）

◇申込期限：8月10日（水）（消印有効）

◇申込方法：住所・氏名・電話番号を記載した往復ハガキ（一人一通のみ有効）で東京都都市計画課へ

◇その他：付議予定案件は東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となることがあります。

■問い合わせ・申込■ 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 計画監理担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 / 電話03-5388-3225  
ホームページ：https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm



## 町長上京日記



### 6月5日～10日

- ANA1896便にて上京
- 令和4年度第1回全国離島振興協議会正副会長会議
- 令和4年度第1回全国離島振興協議会理事会
- 令和4年度全国離島振興協議会通常総会
- 「海洋国家日本の離島政策」講演会
- 全国離島振興協議会要望活動
- 離島振興懇談会
- 全国街路事業促進協議会第58回通常総会
- 全国街路事業促進協議会一般要望活動

- 令和4年度第1回公益財団法人東京都島しょ振興公社理事会

- ANA1895便にて帰島

### 6月19日～21日

- ANA1896便にて上京
- 第42回HAT定時株主総会
- 第51回伊豆諸島開発株式会社定時株主総会
- ANA1895便にて帰島



## 8月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

### ■問い合わせ■

- 東海汽船……………電話2-1211
- 東邦航空予約センター……電話2-5222
- ANA……………電話0570-029-222

## 町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係  
電話2-1120 FAX：2-4824 メール：ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2022 8月

三 根 大賀郷 樫 立 中之郷 末 吉 八丈町保健 町 立 多目的ホール  
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」  
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

| 日               | 月                             | 火  | 水                                      | 木                                      | 金                                                                       | 土               |
|-----------------|-------------------------------|----|----------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|                 | 1<br>コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日  | 2  | 3                                      | 4                                      | 5                                                                       | 6               |
| 7<br>し尿収集運搬休業日  | 8<br>コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日  | 9  | 10<br>1歳児歯科健康診査測定会<br>保福 受付 9:15~10:30 | 11<br>図書館休館日<br>し尿収集運搬休業日              | 12                                                                      | 13<br>し尿収集運搬休業日 |
| 14<br>し尿収集運搬休業日 | 15<br>コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 | 16 | 17                                     | 18<br>2歳児歯科健康診査<br>保福 受付 9:15~10:45    | 19<br>3歳児健康診査<br>保福 受付 9:00~10:15<br>こども心理相談<br>保福 13:00~16:00<br>(要予約) | 20              |
| 21<br>し尿収集運搬休業日 | 22<br>コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 | 23 | 24                                     | 25<br>すくすく相談<br>保福 9:00~11:00<br>(要予約) | 26<br>もぐもぐ離乳食<br>保福 10:00~11:30<br>(要予約)                                | 27<br>し尿収集運搬休業日 |
| 28<br>し尿収集運搬休業日 | 29<br>コミュニティセンター休館日<br>図書館休館日 | 30 | 31<br>図書館休館日                           | 掲載の予定等は全て編集段階のものであり、<br>変更することがあります。   |                                                                         |                 |

## 町役場開庁日

平日午前 8 時30分  
～午後 5 時15分

## 町立病院 臨時診療日

詳しくは20ページを  
ご覧ください。

## 温泉休業日

| 休業日                              |
|----------------------------------|
| ふれあいの湯 (樫 立)                     |
| みはらしの湯 (末 吉)                     |
| やすらぎの湯 (中之郷)                     |
| 8月31日(水)まで夏季営業期間とし、<br>休まず営業します。 |

※ザ・BOON (中之郷) は当面の間、休業します。

## 8月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

| 三 根 |                |           |          |                |                 |          | 大賀郷 |                 |          |    |                 |                |          | 樫立・中之郷・末吉 |                 |    |          |                 |                |          |
|-----|----------------|-----------|----------|----------------|-----------------|----------|-----|-----------------|----------|----|-----------------|----------------|----------|-----------|-----------------|----|----------|-----------------|----------------|----------|
| 日   | 月              | 火         | 水        | 木              | 金               | 土        | 日   | 月               | 火        | 水  | 木               | 金              | 土        | 日         | 月               | 火  | 水        | 木               | 金              | 土        |
|     | 1<br>金属        | 2<br>燃・害  | 3<br>資源  | 4              | 5<br>燃・害        | 6        |     | 1<br>燃・害        | 2<br>資源  | 3  | 4<br>燃・害        | 5<br>金属        | 6        |           | 1<br>燃・害        | 2  | 3<br>資源  | 4<br>燃・害        | 5<br>金属        | 6        |
| 7   | 8<br>金属        | 9<br>燃・害  | 10<br>資源 | 11<br>びん<br>※1 | 12<br>燃・害<br>※1 | 13       | 7   | 8<br>燃・害        | 9<br>資源  | 10 | 11<br>燃・害<br>※1 | 12<br>金属<br>※1 | 13       | 7         | 8<br>燃・害        | 9  | 10<br>資源 | 11<br>燃・害<br>※1 | 12<br>金属<br>※1 | 13       |
| 14  | 15<br>金属<br>※1 | 16<br>燃・害 | 17<br>資源 | 18             | 19<br>燃・害       | 20<br>※2 | 14  | 15<br>燃・害<br>※1 | 16<br>資源 | 17 | 18<br>燃・害<br>びん | 19<br>金属       | 20<br>※2 | 14        | 15<br>燃・害<br>※1 | 16 | 17<br>資源 | 18<br>燃・害<br>びん | 19<br>金属       | 20<br>※2 |
| 21  | 22<br>金属       | 23<br>燃・害 | 24<br>資源 | 25             | 26<br>燃・害       | 27       | 21  | 22<br>燃・害       | 23<br>資源 | 24 | 25<br>燃・害       | 26<br>金属       | 27       | 21        | 22<br>燃・害       | 23 | 24<br>資源 | 25<br>燃・害       | 26<br>金属       | 27       |
| 28  | 29<br>金属       | 30<br>燃・害 | 31<br>資源 |                |                 |          | 28  | 29<br>燃・害       | 30<br>資源 | 31 |                 |                |          | 28        | 29<br>燃・害       | 30 | 31<br>資源 |                 |                |          |

※1 11日、12日、15日は資源ごみ(古紙類)の八丈建機サービスへの持ち込みはできません。

(通常の持ち込み受付日は月曜日・木曜日・金曜日です)

※2 第3土曜日は施設点検のため、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所／三 根：2-0349  
中之郷：7-0002

樫 立：7-0003  
末 吉：8-1003



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

